千載集の配列に関する考察

——古来風体抄に関連させて——

黒川昌享

はじめに

千載集の構成に関する考察の一環として、集内部の作品配列の一事実とその意味するところについて考へてみたい。

風巻景次郎氏の「新古今的なるものの範囲」（昭和六年、岩波講座「日本文学」所収。後「新古今時代」再録。）で試みられた、新古今集の恋部と春歌部の配列考察以来、同氏の「八代集四季部の題に於ける一事実」(1)、関みさを氏の「古今集雑歌の配列について」(2)、「古今集恋歌に於ける浪漫性」(3)、小沢正夫氏の「勅撰和歌集の部立の研究」(4)、「三代集の恋の部の配列について」(5)、山崎敏夫氏の「勅撰和歌集における和歌の配列について」(6)、松田武夫氏の「勅撰和歌集の撰述過程に於ける意識の問題——古今集春歌を中心として——」(7)他、最近の有吉保氏「新古今和歌集羇旅部の考察」(8)、後藤重郎氏「千載和歌集春の部桜の歌に関する一考察」(9)に至るまで、勅撰和歌集の形態——主として作品配列——研究は、四季を中心に恋部・雑部・賀部・羇旅部なども加へて、かなり詳細に行はれて来た。これらの結果を要約すれば、四季部に於ける、時の推移に添ふ主題展開、恋部に於ける、恋の消長に添ふ主題展開が、ともに各集を通じて不動の配列法であること、雑・賀・羇旅部等の配列は、各集によって必しも一定してゐないこと、各撰集の配列傾向はその成立時代、成立事情とかなり密接な関係を持つことなどであると云ふことができる。

特に配列傾向とその撰集の成立時代・成立事情との関係は、その関係のあり方に種々の位相があって、古今集賀部のやうに撰集下命者（醍醐天皇）ゆかりの線でまとめる、(10)きはめて形而下的な立場から、新古今集のやうに歌風の新旧によってまとめ、配列する(11)かなり抽象的立場に至るまでの場合が、そこに認められて来てゐる。前者の場合、勅撰集編纂に投影する社会的要因といふものを認めることができ、大切であるが、これ以上に後者の場合は、撰者達の和歌観・和歌史観の投影を認めることができる点できはめて重要なものだと云へると思ふ。

千載集の配列は、右の後者に属する。和歌史的には、風巻氏の指摘された新古今集の配列と関連させて考へるべきものがあると思はれ、撰者俊成に即して云へば、その歌論、特に古来風体抄と密接な

関連があると考へられる。云ひ換へれば、千載集と古来風体抄と新古今集（およびその撰者の歌論書としての近代秀歌）とは、古代から中世への歴史的転換期に於いて俊成およびその門下生達によってなされた、和歌の史的展開の認識の諸相――成熟過程に於ける――として把握できると考へられるのである。千載集の配列についての詳細は、かって発表したことがあるので（12）、こゝではその要点の略述にとゞめ、右に述べた千載集と古来風体抄との関係に重点を置いて考察したいと思ふ。

一

千載集の哀傷部（巻九）・離別部（巻七）・羇旅部（巻八）および恋部（巻十一～十五）には、歌の配列に関し、従来の勅撰集伝統にない、試みがなされておる。今、仮りにそれを作品の歴史的配列と呼んで、哀傷部を例に紹介したい。（歌頭の番号は、哀傷部内の一連番号。本文は静嘉堂文庫蔵伝冷泉為秀筆本による。）

①春くれはちりにし花もさきにけりあはれわかれのかゝらましかハ
（中務卿具平親王）

②ゆきかへり春やあハれとおもふらんちきりし人のまたもあはねハ
（大納言公任）

③うゑおきし人のかたミとみぬたにもやとのさくらをたれかをしまぬ。（藤原範永朝臣）

④をしきかなかたミにきたるふちころもたゝこのころにくちはてぬへし（いつミしきふ）

⑤くちなしのそのにやわか身いりにけんおもふことをもいはてやミぬる（藤原道信朝臣）

巻頭の五首で、隣り合ふ歌同志は、符号を施したやうにそれ〴〵詞句の照応を示しておるが、これらの歌は、第一首具平親王の歌以下それ〴〵次の詞書を持ってゐる。

①花のさかりに藤原為頼なとゝもにていはくらにまかれりけるを中将宣方朝臣なとかゝくと侍さりけんのちのたひたにかならす侍らんときこえけるをそのとし中将もためよりもみまかりにける又のとしかの花をミて大納言公任のもとにつかハしける

②返し

③ぬしなきいゑのさくらみてよミ侍りける

④弾正尹為尊のみこにおくれ侍てよめる

⑤わつらひ侍りけるかいとよわくなりにけるにいかなるかたみにかありけんやまふきなるきぬをそのをんなにつかハし侍りける

今、この詞書に注目すると①②は、長徳四年八月廿五日卒（大日本史料所収伏見宮御記録・本朝文粋十四願文下の宣方七々忌記録より逆算）の宣方と同年中に逝った為頼とを翌春（長保元年）追懐したものであり、④は、恋人為尊親王におくれた和泉式部の挽歌で（但しこの詞書は誤りであらうと云はれておる。（13）その作家事情からして親王薨の長保四年六月十三日（本朝皇胤紹運録）を遠くない時期のものと思はれ、⑤は、左註によると道信卒の正暦五年七月十一日（小右記目録）頃の作となる（14）ので、結局、巻頭の五首中四首が、正暦五年（九九四年）から長保四年（一〇〇二年）にかけての作となっておる。千載集は、その撰歌範囲を、「かみ正暦のころほひよりしも文治の今に至るまで」（千載集序）としてゐるのだから、換言すれば、右の巻頭歌群は、千載集撰歌範囲の最上限の時代の作ばかりで構成されてゐることになる。この点に注目して、幸ひ

に巻頭廿余首は、詠作年時の明瞭なものが多いので、それを表示すると次のやうになる。

歌順	詠作年時（西紀）	作者（初出勅撰集）
①	長保元年（九九九）	具平親王（拾遺）
②	同	公任（拾遺）
③	（不明）	範永（後拾遺）
④	長保四年（一〇〇二）	和泉式部（拾遺）
⑤	正暦五年（九九四）	道信（拾遺）
⑥	同	頼孝（千載）
⑦	寛弘五年（一〇〇八）前	花山院（金葉）
⑧	寛弘八年（一〇一一）	道済（拾遺）
⑨	（不明）	道命（後拾遺）
⑩	寛弘五年（一〇〇八）	長能（拾遺）
⑪	長元九年（一〇三六）	上東門院（後拾遺）
⑫	万寿四年（一〇二六）頃	弁乳母（後拾遺）
⑬	同	江侍従（後拾遺）
⑪	（不明）	大弐三位（後拾遺）
⑮	（不明）	長家（後拾遺）
⑯	寛弘八年（一〇一一）	承香殿女御（拾遺）
⑰	長元九年（一〇三六）	小弁命婦（千載）
⑱	同	前中宮宣旨（千載）
⑲	同	長家（後拾遺）
⑳	（不明）	紫式部（後拾遺）
㉑	正暦五年（九九四）前	道信（拾遺）
㉒	寛弘八年（一〇一一）頃	赤染衛門（拾遺）
㉓	同	上東門院（後拾遺）

詠作時期と作者の勅撰集名とを併せ補ふことによって、（③⑨⑭⑮⑳は後拾遺初出の範永、道命、大弐三位、御子左長家、紫式部の作。⑥⑦⑰⑱は、金葉・千載初出歌人であるが共に正暦・寛弘・長元年間の作。）これらが全て正暦から長元、即ち一条朝から後一条朝に至る時代の作であることがわかるであらう。

右は、巻頭廿余首について見たのであるが、さらに一巻全体を詳細に検討すると、巻頭の一条・後一条朝作から巻軸の円位、寂然の贈答歌に至るまで、全作品がほゞ時代順に配列されてあることを知ることができる。即ち、㉑実基（千載初出歌人。但し後拾遺時代の人）（15）㉕雅康（千載初出歌人。但し後拾遺時代の人（16））㉖匡房（後拾遺初出歌人）㉗顕綱（後拾遺初出歌人）㉘俊忠（金葉初出歌人）㉙国信（金葉初出歌人）㉚基俊（金葉初出歌人）の七人は、後拾遺から金葉にかけて活躍した著名歌人達であり、㉛贈皇后茨子（千載初出歌人。堀河院女御）㉜有信（詞花初出歌人）㉝慶範（後拾遺初出歌人）㉞景徳院（詞花初出歌人）以下、㉟花園左大臣宝（千載初出歌人。但し金葉・詞花頃の人）までは、慶範を除いて金葉・詞花両集時代に生きた人々であり、そして㊷実家（千載初出歌人）以下巻軸の㊶円位法師（詞花初出歌人）までは、円位を除いて全て千載初出歌人であり、かつ円位を含めて全て千載集時代に活躍した歌人なのである。このやうに強ひて後拾遺から金葉の時代・金葉から詞花の時代・千載時代と区分して述べてみたが、これらはそれ〴〵相接しておるのだから、分けること自体には、さほど意味がない。たゞ、これによって確認して置きたいのは、多少の前後はあるにしろ、一巻が、古い時代から新しい時代へと作品を配列していることはいかにしても否定できないと云ふ事実である。

今、この配列を、それが作品を歴史の流れに沿って配列しておると云ふ意味で、歴史的配列と呼ぶなら、この歴史的配列は、哀傷部一巻だけでなく千載集の約半の数巻々に見出すことができるのである。

二

右の如き千載集の配列が、あるいは万葉集巻一～巻八の如き素朴な意識によるとしても、又もっと高次な認識に基くとしても、これを支へてゐるものが、歴史を重視する考へであることは明らかである。その意味でまず注目されるのは、古今集序が「やまとうたは、人の心を種として」と云ふ和歌の発生論を冒頭に置き、後拾遺集序が「わがきみあめのしたしろしめしてよりこのかた」に始まる白河御宇の謳歌を発端とするのに対し、千載集序は、冒頭を

やまとみことのうたハちはやふる神よよりはしまりてならのハの名におふみやにひろまれりたましきたひらの都にしてハ延喜のひしりのみよにハ古今集をえらはれ天暦のかしこきおほんときにハ後撰集をあつめたまひ白河の御よにハ後拾遺を勒せしめ堀河の先帝ハもゝちのうたをたてまつらしめたまへり。

と云ふ和歌の歴史的展望ではじめてゐる点である。が、これと千載集の配列との関係は後の考察において触れるところがあるので、こゝでは直接古来風体抄と千載集との比較に入りたい。

古来風体抄が、俊成の手に成ったのは建久八年七月二十日（古来風体抄）、千載集の成立から約十年後にあたる。執筆の直接動機は、周知の如く、式子内親王の「歌の姿もよろしといひ、詞をもをかしともいふことはいかなるをいふべき事ぞ」と云ふ問ひにある。俊成は、これに対する記述の方法論として次の立場をとった。

(1)かの天台止観と申すふみのはじめのことばに、止観の明静なること前代もいまだきかずと、章安大師と申人のかきたまへるが、まずうちきくより、ことのふかさもかぎりなくおくの義もをしはかられて、たうとくいみじくきこゆるやうに、このうたのよきあしきふかきこゝろをしらんことも、ことばをもてのべがたきを、これによそへてぞおなじくおもひやるべき事なりける。（日本歌学大系二所収、初撰本三〇三頁）

(2)さてかの止観にもまづ仏の法をつたへたまへる次第をあかして、のりのみちのつたはれることを人にしらしめたまへるものなり。大覚世尊のりを大迦葉につげたまへり。迦葉阿難につぐ。かくのごとくしだいにつたへて師子にいたるまで廿三人なり。この法をつぐる次第〳〵をきくに、たうとさもおこるやうに、うたもむかしよりつたはりて、撰集といふものもいできて、万葉集よりはじまりて、古今、後撰、拾遺などのうたのありさまにてふかくこゝろをうべきなり。（同三〇三頁）

和歌の評価基準の深妙不可説なることは、天台止観の玄妙不可説なることと対比し得るものであって(1)、世尊以来の法の道統を学ぶことにより止観の尊さが実感となるやうに、和歌も神代・万葉以来の世々の伝統を知ることによってその深義を理解できる(2)と云ふ立場である。要するに、「のりのみちのつたはれることを人にしらしめ」ることが止観の眼目であったやうに、古来風体抄は、和歌の道の伝はれることの記述をその眼目とし、また方法とすると云ふのである。この言説が和歌史上、といふより文学史上和歌道統の発掘として実に注目すべきものであることは、木藤才蔵氏の御指摘(17)の通りと云ってよいのであるが、こゝでは、右の一節が、前掲の

千載集序冒頭ときわめて類似することを注目したいと思ふ。即ち、

○この法をつぐる次第〳〵をきくに、たうとさもおこるやうに、

㋑うたもむかしよりつたはりて、㋺撰集といふものもいできて、万葉集よりはじまりて、㋩古今、㋥後撰、㋭拾遺などのうたのありさまにてふかくこゝろをうべきなり。（古来風体抄）

㋑やまとみことの歌は、ちはやぶる神代よりはじまりて、㋺ならの葉の名におふ宮にひまれり。㋩玉しきたひらの都にしては、延喜のひじりの御代には古今集をえらばれ、㋥天暦のかしこき御時には後撰集をあつめ給ひ、㋭白河の御代には後拾遺を勅せしめ、堀河の先帝はもゝちの歌を獻らしめたまへり。（千載集序）

両者の相違は千載集序の方には、この歴史的記述が何を狙っているかが明記されていない点だけと云ってよく、しかも序の冒頭部分の末尾に「よりて世々のみかどもこの道をばすてさせ給はざるをや。」と云っておる点を迎へて読めば、実は序に於ても「歌のみちのつたはれること」即ち、和歌道統の脈々と絶えなかったことの重要さを説いておると考へ得る。さらに云へば、この道統を自ら辿ることによってはじめて真に和歌の「こゝろをふかくう」ることができる（うたもむかしよりはじまりて……拾遺などのありさまにふかくこゝろをうべきなり）と云ふ、俊成的な和歌本質の理解の途が、序においてもまた含蓄されておると見得ると思ふ。

かく考へると必然的に古来風体抄の主要部分を占める歴代撰集抄（万葉192首・古今84首・後撰42首・拾遺54首・後拾遺94首・金葉93首・詞花37首・千載55首。以上初撰本に対応するものが、他ならぬ千載集の作品の歴史的配列にあるとの見解が出て来るであらう。即ち、抄の歴代撰集例歌が、それによって和歌の伝統を体感し、深さを確認するためにあったやうに、千載集における作品の歴史的配列は、巻頭から巻軸へと作品を辿りながら、和歌の歴史、即ち伝統を（この場合、正歴以後の近代短歌であるが）再確認することにあったと云へさうである。

三

ところで、古来風体抄には、上述の道統意識の上に、いま一つその構成と論述を支へる認識があった。即ち、前掲の止観の記述に古来風体抄の記述も準ずることを述べた一節よりやゝ後に次のやうに述べておる。

(3)このみちのふかきこゝろ、なをことばのはやしをわけ、ふんでのうみをくむともかきのべんことはかたかるべければ、たゞかみ万葉しふよりはじめて、中古々今、後撰、拾遺、しも後拾遺よりこなたざまのうたのときよのうつりゆくにしたがひて、すがたもことばもあらたまりゆくありさまを、代々の撰集にみえたるを、はしゞ〳〵しるし申べきなり。（古来風体抄上）

古来風体抄を引き合ひに出し、また論じる場合に最もよく引用されるのは、むしろこちらの方であるが、こゝでは、すがた（和歌の風体）とことば（用語）が、時代の変遷に随って移り行くものだと云ふ認識と、風体と用語の変容の著しさにおいて和歌史は、かみ（万葉集時代）・中古（三代集時代）・しも（近代）の三期に分かれると云ふ事実の説得が主眼であり、その理解を通して「この道の深き心」を悟らせるのが目的である。そして、古来風体抄二巻を詳細に見て行くと、

○ときよほさまゞ〳〵あらたまり、人のこゝろもうたのすがたもをりにつけつゝうつりかはるものなれど、（日本歌学大系二、三一一頁。但し初撰本。以下同じ）〈和歌史通観の段の万葉の項末尾〉

○万葉しふよりのち古今集のえらばるゝことは、代々おほくへだゝりとしゞ〳〵かずつもりて、うたのすがたことばづかひもことのほかにかはれるべし。（三一二頁）〈古今の項末尾〉

○このしふどものうたをみるに、歌のみちのすこしづつかはりゆけるありさまはみゆるものなり。（三一二頁）〈後拾遺の項初頭〉

○うたのありさまのかはりゆくほども、撰者のこゝろ〴〵も、撰集にみなみゆる事なるべし。（三一四頁）〈金葉・詞花の項末尾〉

○うたのすがたことばも、をりにつけつゝ、やう〳〵かはりまかる事、撰集どもにみえたるを（三一五頁）〈万葉集歌抄の冒頭〉

○もろこしにも文体三たびあらたまるなど申たるやうに、このうたのすがたことばも、ときよのへだゝるにしたがひてかはりまかるなり。（三四七頁）〈万葉集歌抄の後〉

と、ほとんど和歌史の各撰集の項毎に歌風変遷の指摘をしており、まさに「何度も同じ事を」述べつゞけてゐる観があるのである。このことは、諸先覚、殊に福田秀一氏が精細に考察された通り(18)中世歌論史上最も注目すべき事実の一つであり、無名抄（近代歌体事）・八雲御抄（巻六、用意部）・近代秀歌・毎月抄・越部禅尼消息・夜の鶴・愚見抄・近来風体抄・冷泉家和家秘々口伝・さゝめごと等、中世歌論書の大半の出発点となってゐる。古来風体抄と云ふ名に収斂される、この歌風変遷意識は、また風体抄の中の歴代撰集抄の中にも見られており、（例へば「ひぢてといふことばや、いまのよとなりてはすこしふりにて侍らん」―古今集抄の歌注。「このうたなどはたゞこのころの人のうたのめでたきにて侍なり」―古今集抄の歌注。「おほかたみなちかきよのこゝろにかなひて」―後拾遺集抄の末尾など。）歴代撰集抄が、抄冒頭に説く歌風変遷論に支へられておることもまた疑ひやうがない。

古来風体抄の歴代集抄が、右の如くであるとすれば、千載集の歴史的配列の裏にもまた同様の歌風変遷認識があったとすることができるであらうか。しかし、それを肯定するには、少くも次の問題が解決されておる必要がある。

(1)上古・中古・近代の三区分は、史観として成立してゐた。（恐らく文選、史論篇の影響の下に）しかし、それは和歌史事実に対しても、万葉・三代集・後拾遺以後と明確に対応して動かなかったか。後成の意識はそれ程、明確に区分され得てゐたか。

(2)近代（後拾遺以後千載まで）の中の諸撰集およびその時代は、それ〴〵歌風の相違したものとして区別され得てゐたか。――ほゞ近代のみを選歌範囲とする千載集においては、これの区別を前提とせずに歌風変遷を見出すことは困難である。

(3)千載集の時代順配列（歴史的配列）において、各時代の作に対し、はたしてそれ〴〵の時代歌風を指摘し得るか。

しかし、(1)については古来風体抄中に次のやうな矛盾例を見る。

(イ)拾遺抄を近代としてゐるかと思へる口吻がある、即ち、

（拾遺）抄はことによきうたのみおほく、又ときよもやう〳〵くだりにければ、いまのよの人のこゝろにもかなふにや、ちかきよの人のうたよむ風体、おほくはたゞ拾遺抄のうたをこひねがふなるべし、（三一三頁）

拾遺集に対して拾遺抄を特立した一節の中にあるものであるか

ら、その特殊性に留意する必要があるけれども、拾遺抄のうたを近代歌人が多く庶幾しておることは、やはり注意されるのであり、その事実を俊成自身認めておることは見逃してならないと思ふ。これは当然、上古（万葉）・中古（古今、後撰・拾遺）・近代（後拾遺以後）の三区分に抵触し、歌風三変意識の未熟さを感じさせるであろう。

(ロ)拾遺集の歌注に、拾遺集歌を近来の風体としたものが多い。即ち、

さくらちるこのした風はさむからでそらにしられぬゆきぞふりける　この歌は古今集の承均法師の、花のところは春ながらといへるうたのふるきさまなるを、やはらげてよみなしたれば、すゑの世の人のこゝろにかなへるなり。（三七七頁）

さ月やみくらはし山のほととぎすおぼつかなくもなきわたるかな　このうたまことにありがたくよめり。よりていまのよの人、歌の本たいとするなり。（三七八頁）

おくやまのいはがきぬまのみどもりにこひやわたらんあふよしをなみ　たのめつゝこぬよあまたになりぬればまたじとおもふぞまつにまされる　この二首の歌ただこのころの人の歌にてもいみじくをかし。（三八一頁）

古今集歌の注に見られた詞の古さに対する指摘は、拾遺集歌注には一例もないことと併せ考へ、注目されるであろう。

しかし、これらをもって俊成の三期区分が混乱してゐたと云ふ必要はない。が、たゞ拾遺と後拾遺の間に、中古と近代の境界が、截然と記されてゐたとは云ひ難い、とすることは許されよう。次に(2)の近代各撰集時代の区別については、左注が皆無に近く（後拾遺抄末に一例、金葉抄歌に一例あるのみ）、知る手懸りがない。後拾遺抄末尾の一例は、

おほかたみなちかきよのこゝろにかなひて、もらすべきも侍らねど、ことなどもをしるしつけ侍れば、みなをかしくこそ侍あれ。（三九六頁）

と記して、後拾遺集歌が全面的に近代的だと云っており、又、和歌の沿革を述べた項で、詞花集について「いまのよの人のうたのさまでならぬにや、ことのほかの歌どものあるとぞ人の申べき。」と云ってゐる言葉も、実際には当代の歌（いまのよの人のうた）の批判にずれておるのであり、総体的に云って各撰集時代毎の（各撰集毎でなく）歌風の差など、俊成にとって関心の対象でなかったやうに思はれる。歌風の変遷も、俊成にとって「すこしづゝかはり」「やう〳〵かは」るものである以上、連接する時代間（たとへば金葉時代と詞花時代）の歌風に截然とした区別を見出すことなど元来不可能であり、先述のやうに中古の中に拾遺集を入れ、また除く矛盾も、この点からすればむしろ当然の揺れと云ふべきである。

ましてや正暦から文治にかけての短い時代の作品に、拾遺・後拾遺・金葉・詞花・千載各時代の風体の区別を認め、それを撰集の中で具体化し得たとは到底考へられず、千載集の歴史的配列の中に探り得るのは、歌風変遷の意識（観）であって、変遷事実の具体的提示だとは云ひ難いと思ふ。しかも、千載集と古来風体抄との間には、さらに次のような事実がある。

序（冒頭部）

A やまとみことの歌はちはやぶる神代にはじまりて、

B (イ)ならの葉の名におふ宮にひろまれり。玉しきたひらの都にしては、(ロ)延喜のひじりの御代には、古今集をえらばれ、(ハ)天暦のかしこき御時には後撰集をあつめ給ひ、(ニ)白河の御代には後拾遺集を勅せしめ、(ホ)堀河の先帝はもゝちの歌を献らしめ給へり。

風体抄（和歌史の項）

a 三十一字のうたのはじめは、さらに申もことふりにたれど、そさのをのみことのいづものくにゝいたりて、みやづくりしたまふとき。…これらは神よのことなるべし。

b そののち(イ)奈良のみやこ聖武天皇の御ときぞ橘諸兄の大臣と申人勅をうけたまはりて万葉集をば撰せられける、…そのゝち(ロ)延喜のひじりのみかどのおほんとき…古今集はえらびたてまつらしめたまひけるなり。…そのゝち(ハ)むらかみのおほんとき、…後撰は撰じたてまつらしめたまひける。…そののち(ニ)白河院の御ときぞ勅撰ありて、通俊卿うけたまはりて、後拾遺は又のちにのこれるをひろへるしふと名づけられたるなり。……そのゝち(ホ)おなじき君くらゐおりさせたまひて、堀河院のおほんとき、このみちこのませたまひ、百首のうた人々にめす事などありて、

C かゝりければ、此世に生れと生れ、我国に来たりと来たる人は、高きもくだれる人も、この歌をよまざるは少し。

D (イ)聖徳太子は片岡山の御ことをのべ、(ロ)伝教大師は我たつ

c かくれば、このくにに生れむまれもし、きたりむ者も正者をばよむ事となるべし。

d 人の代となりては、おほさゝぎのみかどと申ける、みこにお

杣の言葉を残せり。

(イ)はしましけるとき…聖徳太子かたをかやまをすぎたまふときみちのつらに人あり。…(ロ)伝教大師ひえの山を建立すとてよみたまへるうた…

先にも掲げた千載序冒頭の一節と古来風体抄の和歌史通観の項とである。前者は、それが序文冒頭に位置する点でも無視し得ないものであり、後者は、歴代集歌抄の項と対応して、古風体抄の構成上の要に当ると云へる重要な部分である。

右の両者をかく対比すると、全体が、ほとんど広略の関係で完全に近い一致を示してゐることは、一見して了解出来る。a項は、A項に述べる「神代にはじまりて」を、素戔嗚尊・火遠理命二神の例で詳述しただけであり、b項は、B項で述べる歴代撰集史の詳述、d項は、D項で述べる権者・正者としての聖徳太子と伝教大師の例を、さらに仁徳帝と王仁、葛城王と采女、聖徳太子、行基と波羅門僧正、伝教大師の諸例によって詳述したものであるに過ぎず、さらにC項に到っては、傍点を付して対照させた如く（○印は全く同語△印は同義または類義）、ほとんど同文の繰り返しに近い。このやうに序と抄の主要部分に驚くほどの対比を見出すのであり、そこに序記述時の俊成の意識が、抄の中にも正当に持続してゐたことを推量できるだらうと思ふ。

ところがたゞ一つ、抄にある重要な部分で序には全くその片影も見えない項がある。即ち、抄の万葉集の項末尾、古今集の項末尾、後拾遺集の項初頭と金葉・詞花集の項末尾の四箇所において繁雑に近いほど繰り返された、歌風変遷の論（本文前掲）である。この古来風体抄成立の所以とも云へる認識が、序の相当箇所に皆無である事実、それに私は心留まらないでおれない。勿論、そこには勅撰集序と和歌指南書と云ふ位相差があるのであり、当然それも勘案されねばならないが、それを考慮に入れてもなほ、抄においてあれほど執拗に説き続ける変遷論が、序には全然痕跡もとゞめぬ点は解し難いと云はなければならない。

さらにまた千載集にある次の事実に注目したい。即ち本稿の最初から説き来っておる歴史的配列が、明確に認められる部とそれ以外の部との相違である。指摘したやうに歴史的配列が認められる、哀傷・別離・羇旅・恋の各部は、平安朝和歌史、特に歌合史上において歌題となることの最も少かった範疇に属する。（恋題が歌合史上に頻出し始めるのは、平安朝も末に入ってからである。）と云ふことは換言すれば少くも王朝時代和歌に関する限り、これらの部が、風体および風体美の成長においては多くを期待できないものだと云ふことである。撰者が、歴史的配列を、このやうな歌風変遷の期待出来にくい部に用ゐ、逆に歌合の中核として常に発展変化して止まなかった四季部に用ゐなかったと云ふ事実は、どう理解すべきであらうか。これらの諸事実を綜合する時、千載集の歴史的配列が、歌風変遷意識の具体化としてあったのであらうとは云ひ難いのである。

おはりに

以上千載集の哀傷部・離別部・羇旅部・恋部に、拾遺時代の作か

ら始めて千載集当代の作に終る歴史的配列が見られる事実をあげ、それの意味を考察して来た。これを要約すると、――千載集成立後約十年、その間に達磨歌の毀誉褒貶・後京極良経家六百番歌合の経験などを挿んで著述された古来風体抄は、この十年の隔りを充分考慮すれば、千載集研究の有力な依り所になるものであり、従来、古来風体抄は単に歌風変遷を論じた書とか、歴史意識または歌風変遷意識に支へられた書として呼ばれてゐたが、序の部分を詳細に読めば、そこには表裏内至重層した二つの意識、――伝統尊重意識と歌風変遷意識とが区別出来る。前者は和歌――広く文学と云ってもよい――の歴史を貫く普遍なるものへの自覚と云ひ得る意識であり、後者は、和歌が、歴史とともに動く事についての肯定的認識である。この二つの意識がともに要求する方法として、古来風体抄の上古以来の和歌抄の列記とその註記と云ふ体裁が成立したと思はれる。千載集中の歴史的配列は、この古来風体抄の体裁と類似してゐるわけで当然両者間の関係が探られねばならないけれど、この両者は必ずしも全面的対応を示さず、抄の史的記述に関する諸要素のうち、(1)上古・中古・近代の三期に歌風の大きな差を認めた点は、千載集では特に問題とされておらない。中古の末と近代の作品のみを収録してゐるのであるから、元々俊成がこの認識を千載集に籠める意途のなかったのは、明らかなことである。すでに「万葉之風」「中古之妙体」（永万二年中宮亮重家歌合、雪八番）「万葉の風体」（嘉応二年住吉社歌合、旅宿時雨九番）、「柿本の風」（治承二年別雷社歌合、霞七番）と、古風の中に別箇の二歌風を認めてゐたのは、千載集以前からであるけれど、要するに千載集自身の中には、この認識を具体化しようとしておらないと云へる。

(2)歌風変遷意識―不断に歌風は変化すると云ふ意識は、認識としては(1)のそれよりむしろ高度なものと考へられ、すでにそこに一つの歴史観が成立してゐることを認め得るのであるが、これもまた、千載集の歴史的配列に汲み取ることはむつかしいであらうと思ふ。意識である以上、形態に固執してゐては明かし得ないものであるにしろ、現実に歌風変遷の著しかった歌―四季部に歴史的配列を用ゐてゐない点を考へると、少くともこの観を積極的には主張しようとしてゐなかったと云ふべきであらう。

結局、千載集の歴史的配列の意味するものとして確実に認め得ると思はれるのは、

(3)和歌伝統の尊重―和歌の道統の認識のみではあるまいか。序において「世々のみかどもこの道をすて給は」ずと、この点については千載集自身の中に明記しておるところである。

以上の如くして、私は、千載集の、歴史的配列の裏付として存在する歴史意識を、和歌伝統の尊重の意識であったと考へ、歌風変遷の史観はそこに定着しようとされてゐないと考へるのである。そして臆測を付加すると、それは俊成において徐々に成長した歴史意識の古来風体抄以前の一段階を示してゐるものと思ふ。古風の中に万葉風と中古風を区別したのは、壮年期の俊成であるが、長い和歌史の中から、古風を識別し、万葉風・中古風を識別することは、むしろ容易であって（万葉集左註の中にすでに類似のものがある）、その際立った相違の谷間を探って、やがて「うたのみちの少しづゝかはり」行くと云ふ史観に達することの方が難しいことであり、千載集から古来風体抄の和歌史の飛躍期が、これの成熟には必要であったのかも

しれないと思ふ。この歌風変遷への認識は、後に来る中世諸歌人達によっては、必ずしも深化されたと云へないやうであるが、撰集の中に作品の時代の歌風といふ条件を導入させる態度は、俊成門弟達（新古今撰者）の間で見事な結実を示すことになるのは周知の通りである。

註①昭和七年一月稿「日本文学論纂」所収。「新古今時代」再録。
②「水鏡」昭和七年十一月号
③「水鏡」昭和十四年七・九・十月号
④「国語と国文学」昭和十六年四月号
⑤「日本文学研究」昭和廿四年九月号
⑥「愛知女子短大紀要」昭和廿六年十一月
⑦「国語と国文学」昭和廿八年十一月号。
「金葉集の研究第七章・金葉集の撰述過程」昭和卅一年十月刊
「詞花集の研究」昭和卅五年二月刊その他がある。
⑧「語文」（日大）第八輯
⑨「名古屋大学国語国文学」第三号
⑩松田武夫氏「古今集賀歌の構造」「国語と国文学」昭和卅二年五月号
⑪風巻景次郎氏「新古今的なるものの範囲」
⑫昭和三十五年十一月、於中世文学会、口頭発表
⑬清水文雄先生「和泉式部」（日本歌人講座2所収）二三一頁
⑭桂宮本藤原道信集（五〇一・三二二）の詞書が、この歌に付す左註と同文に近く（但し、「女」を「北の方」とする）、同本道信集（五〇一・三九九）の場合は、この歌の詞書に近い。
⑮実基の父源経房は、治安三年（一〇二一）五十五才で卒してゐる（公卿補任）ので、この時実基十才としても、後拾遺集奏覧の年（応徳三年。一〇八六年）は既に七十六才である。
⑯勅撰作者部類には「至永承」と記してゐる。
⑰解釈と鑑賞昭和卅五年十一月号「和歌連歌における中世的なるもの」
⑱西尾実氏「古来風体抄の方法」（「文学」昭和十四年十月号）
久松潜一氏「中世和歌史論」（昭和卅四年九月刊）
福田秀一氏「中世歌論の特質」（「解釈と鑑賞」昭和卅六年十二月号）

——広島大学大学院学生——